

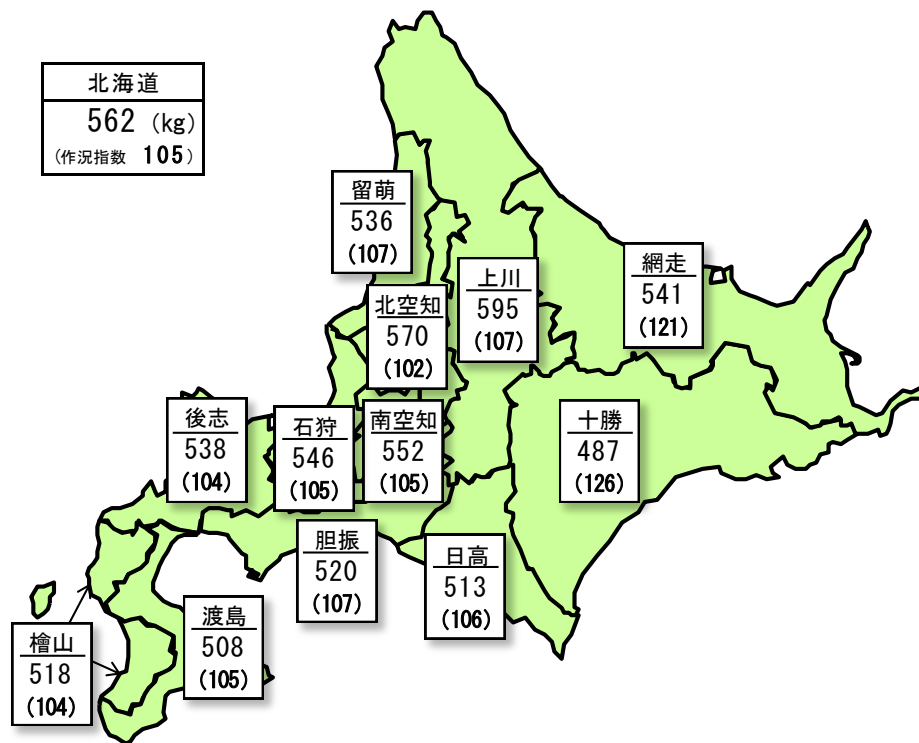
平成23年産水稻の収穫量（北海道）

— 10 a 当たり収量は562kg（作況指数105） —
— 収穫量（子実用）は63万4,500 t —

【調査結果の概要】

北海道における平成23年産水稻の作柄は、平年に比べ全もみ数が少なくなったものの、登熟は良好であったことから10 a 当たり収量は562kg（作況指数105）、収穫量(子実用)は63万4,500 t（前年産対比105%）となった。

図 作柄表示地帯別10 a 当たり収量



平成23年産水稻の作付面積及び収穫量

区 分	作 付 面 積 (子実用)			10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)			参 考			
	実 数 ①	前年産との比較			実 数 ③=①×②	前年産との比較		主 食 用 作 付 面 積 ④	収 穫 量 (主食用) ⑤=④×②	10 a 当たり 平 年 収 量 ⑥	作 況 指 数 ⑦=②/⑥
		ha	ha			%	t				
北 海 道	112 900	△ 1 700	99	562	634 500	32 800	105	109 100	613 100	535	105

- 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。
- 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む）から、需給調整の取組として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。
- 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。

【調査結果】

1 作柄概況

北海道の水稲の作柄は、平年に比べ穂数が少なく全もみ数が少なくなったものの、登熟は良好であったことから、10 a 当たり収量は562kg（作況指数105）となった。

全もみ数が平年に比べ少なくなったのは、穂数がは種期以降の低温・日照不足等による苗質の低下に加え、6月全般の日照不足等によって少なくなったためである。

登熟は、減数分裂期および出穂・開花期がおおむね高温・多照に経過したことから稔実の状況が良好であったことに加え、出穂・開花期以降も平年を上回る気温で経過したことから粒の肥大・充実が平年を上回ったため、良となった。

2 収穫量

以上の結果、収穫量（子実用）は63万4,500 tとなった。

また、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は61万3,100 tとなった。

3 被害概況（統計表3ページ参照）

平成23年産水稲の被害を被害種類別にみると、日照不足、異常低温等の気象被害の量が最も多くなった。

【統計表】

1 平成23年産水稲の作付面積及び収穫量

区 分	作 付 面 積（子実用）			10 a 当 たり 収 量 ②	収 穫 量（子実用）			参 考	
	実 数 ①	前年産との比較			実 数 ③=①×②	前年産との比較		10 a 当 たり 平 年 収 量 ⑥	作 況 指 数 ⑦=②/⑥
		対 差	対 比			対 差	対 比		
	ha	ha	%	kg	t	t	%	kg	
北 海 道	112 900	△ 1 700	99	562	634 500	32 800	105	535	105
石 狩	7 740	△ 60	99	546	42 300	800	102	518	105
南空知	22 800	△ 600	97	552	125 800	4 400	104	525	105
北空知	28 800	△ 400	99	570	164 100	10 300	107	558	102
上 川	30 400	△ 200	99	595	180 800	15 500	109	555	107
留 萌	4 560	△ 70	98	536	24 400	1 700	107	499	107
渡 島	2 970	△ 40	99	508	15 100	△ 100	99	486	105
檜 山	4 150	△ 70	98	518	21 500	△ 200	99	500	104
後 志	4 880	△ 60	99	538	26 300	△ 100	100	517	104
胆 振	3 740	△ 70	98	520	19 400	300	102	488	107
日 高	1 650	△ 60	96	513	8 450	30	100	484	106
十 勝	18	△ 1	95	487	88	△ 10	90	386	126
網 走	1 160	△ 40	97	541	6 280	190	103	447	121

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2 平成23年産水稻の被害面積及び被害量（北海道）

被害種類	被害面積	被害量	
		実数	構成比
総数	255 900	27 000	100.0
気象被害	212 300	24 300	90.0
うち、日照不足	105 400	15 800	58.5
うち、その他	101 000	8 180	30.3
病害	21 200	2 120	7.9
虫害	20 500	472	1.7
その他	1 900	134	0.5

注：1 被害面積は、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している。

2 気象被害の「うち、その他」は、異常低温である。

【参考1】

平成23年産水稻の耕種期日（作柄表示地帯別）

区分	は種期		田植最盛期		出穂最盛期		刈取最盛期	
	月日	対平年差	月日	対平年差	月日	対平年差	月日	対平年差
北海道	4. 21	1日遅	5. 28	3日遅	8. 1	1日早	9. 25	3日早
石狩	4. 23	5日遅	5. 28	5日遅	8. 1	2日早	9. 25	2日早
南空知	4. 21	1日遅	5. 27	3日遅	8. 3	並み	9. 24	1日早
北空知	4. 20	1日遅	5. 27	3日遅	7. 30	並み	9. 26	2日早
上川	4. 19	並み	5. 27	3日遅	7. 30	並み	9. 23	4日早
留萌	4. 19	並み	5. 25	1日遅	8. 2	1日遅	9. 26	1日遅
渡島	4. 25	1日遅	5. 29	2日遅	8. 5	1日早	10. 3	並み
檜山	4. 20	並み	5. 31	3日遅	8. 3	2日早	9. 29	2日早
後志	4. 22	1日遅	5. 30	5日遅	8. 2	並み	9. 23	3日早
胆振	4. 21	2日遅	5. 27	1日遅	8. 1	5日早	9. 27	4日早
日高	4. 19	1日早	5. 26	1日遅	8. 2	3日早	9. 22	8日早
十勝	4. 22	並み	6. 4	3日遅	8. 1	5日早	9. 28	4日早
網走	4. 22	1日遅	5. 30	2日遅	7. 31	4日早	9. 21	9日早

注：対平年差とは、本年の耕種期日と前5か年平均値との差である。

【参考2】

農家等が使用した選別ふるい目幅の分布

【平成23年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

区分	合計	単位：%						
		2.00mm以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm
北海道	100.0	11.2	32.8	40.2	15.7	0.1	-	-

注：この表は水稻作況標本（基準）筆農家等が使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

【参考3】

平成23年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a 当たり収量内訳（北海道）

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は農産物規格三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考4】参照）。
 農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a 当たり収量を示すと次のとおりである。

単位 { 重量割合：％
 対平均差：ポイント

区分 地帯	合計	ふるい目幅						
		2.10mm 以上	2.00mm	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.70mm
北海道	重量割合 100.0	59.4	27.9	5.5	3.2	1.5	1.2	1.3
	対平均差	16.4	△ 8.3	△ 4.0	△ 2.4	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.3
石狩	重量割合 100.0	48.9	34.2	6.7	4.7	2.1	1.9	1.5
	対平均差	9.5	△ 0.7	△ 5.1	△ 2.1	△ 1.7	0.2	△ 0.1
南空知	重量割合 100.0	57.6	28.5	6.7	2.9	1.5	1.4	1.4
	対平均差	17.4	△ 6.7	△ 4.8	△ 3.0	△ 1.5	△ 0.8	△ 0.6
北空知	重量割合 100.0	71.3	20.6	3.5	2.2	0.8	0.8	0.8
	対平均差	25.1	△ 15.7	△ 4.2	△ 2.7	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.8
上川	重量割合 100.0	68.0	23.7	3.1	2.3	1.1	0.8	1.0
	対平均差	19.4	△ 12.0	△ 4.2	△ 2.0	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.2
留萌	重量割合 100.0	71.9	21.1	2.8	2.0	0.9	0.6	0.7
	対平均差	23.4	△ 14.7	△ 4.2	△ 2.1	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.7
渡島	重量割合 100.0	53.5	31.7	6.9	3.4	1.8	1.3	1.4
	対平均差	5.7	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.4	△ 0.5	△ 0.3	0.1
檜山	重量割合 100.0	44.6	36.0	8.9	4.8	2.4	1.7	1.6
	対平均差	4.7	△ 0.4	△ 2.8	△ 0.9	△ 0.6	0.0	0.0
後志	重量割合 100.0	48.9	33.4	7.0	4.7	2.3	2.1	1.6
	対平均差	13.4	△ 6.8	△ 4.5	△ 1.9	△ 0.6	0.2	0.2
胆振	重量割合 100.0	49.6	34.1	7.6	3.3	1.9	1.5	2.0
	対平均差	18.4	△ 9.1	△ 5.2	△ 3.5	△ 0.9	△ 0.2	0.5
日高	重量割合 100.0	57.3	30.2	5.7	2.7	1.5	1.1	1.5
	対平均差	18.3	△ 7.2	△ 3.7	△ 4.8	△ 1.9	△ 0.4	△ 0.3
網走	重量割合 100.0	49.6	31.6	8.4	5.1	1.5	1.9	1.9
	対平均差	34.9	△ 3.3	△ 12.5	△ 13.4	△ 4.1	△ 1.5	△ 0.1

単位：kg

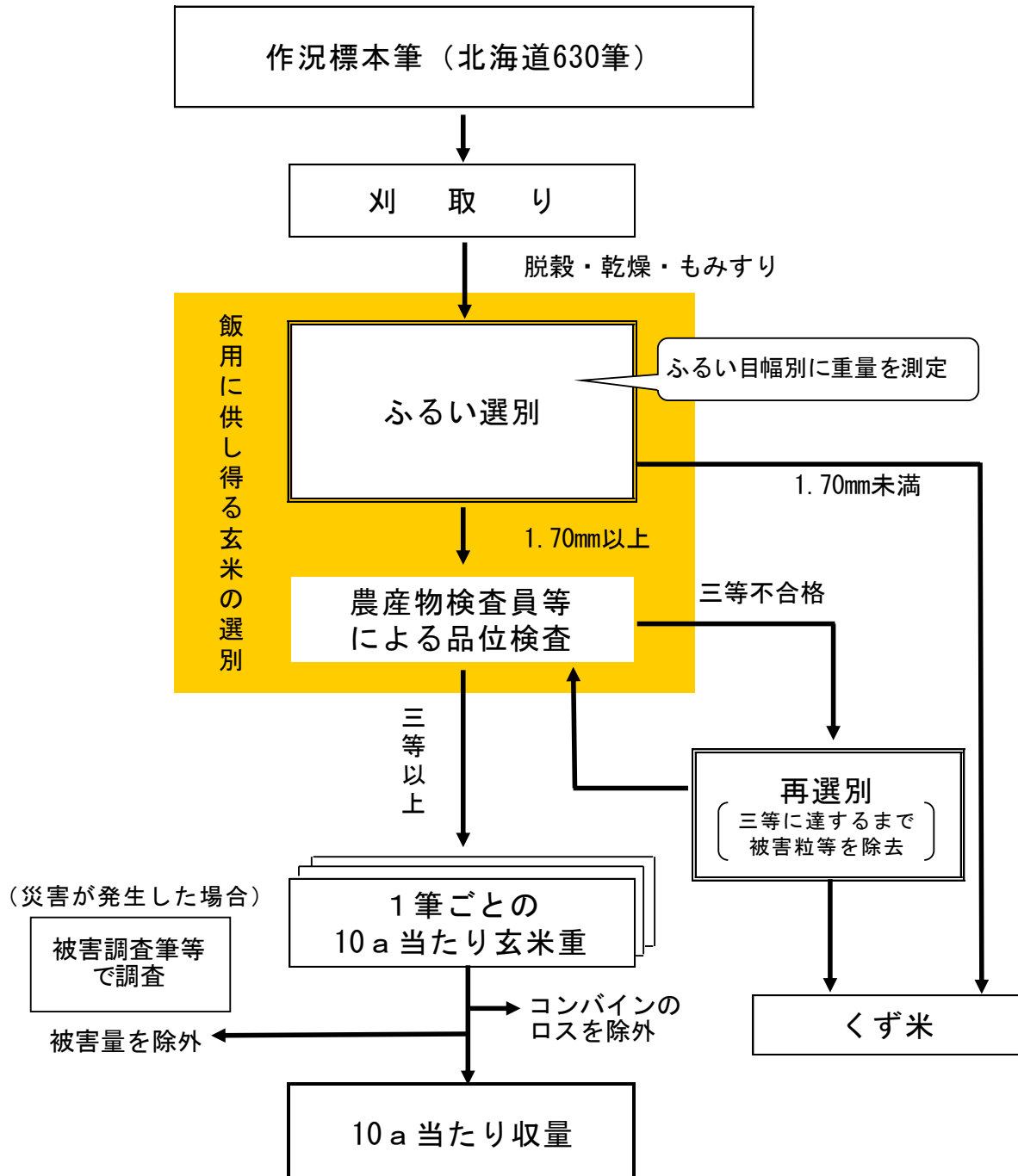
区分 地帯	10a 当たり 収量 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a 当たり収量					
		2.10mm 選別	2.00mm 選別	1.95mm 選別	1.90mm 選別	1.85mm 選別	1.80mm 選別
北海道	562	334	491	522	540	548	555
石狩	546	267	454	490	516	527	538
南空知	552	318	475	512	528	537	544
北空知	570	406	524	544	556	561	565
上川	595	405	546	564	578	584	589
留萌	536	385	498	513	524	529	532
渡島	508	272	433	468	485	494	501
檜山	518	231	418	464	488	501	510
後志	538	263	443	480	506	518	529
胆振	520	258	435	475	492	502	510
日高	513	294	449	478	492	500	505
網走	542	268	439	485	512	520	531

- 注：1 対平均差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。
 2 選別ふるい目幅別10a 当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a 当たり収量のことである。
 3 未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【参考4】

水稻収穫量調査の流れ

水稻収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。



【関連するデータ、情報】

◎ 水稲調査結果の利活用

- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための資料
- ・ 「農業災害補償法」に基づく農作物共済事業における共済基準収穫量算定のための資料

1 水稲（子実用）の年次別推移（北海道）

年 産	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	参 考			
				主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	10 a 当たり 平年収量	作 況 指 数
	ha	kg	t	ha	t	kg	
平成 14	120 200	482	579 800	…	…	528	91
15	117 800	385	454 000	…	…	528	73
16	120 500	518	623 900	…	…	528	98
17	119 100	573	682 600	…	…	528	109
18	115 400	558	643 900	…	…	530	105
19	116 000	520	603 200	…	…	532	98
20	114 600	565	647 500	110 900	626 600	534	106
21	114 400	475	543 400	112 500	534 400	535	89
22	114 600	525	601 700	112 400	590 100	535	98
23	112 900	562	634 500	109 100	613 100	535	105

注：1 作付面積(子実用)とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む。)から、需給調整の取組として取り扱う米穀等(備蓄米、加工用米、新規需要米等)の面積を除いた面積である。

3 「…」は事実不詳又は調査を欠くもの。

2 ふるい目幅別重量分布状況の年次別推移（北海道）

単位：%

年 産	合 計	2.10mm 以上	2.00mm	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.70mm
平成 19	100.0	41.5	38.6	9.8	5.6	2.3	1.2	1.0
20	100.0	43.9	36.7	8.6	5.1	2.4	1.7	1.6
21	100.0	26.2	40.7	15.1	9.3	4.1	2.6	2.0
22	100.0	53.1	31.9	6.6	3.7	1.8	1.3	1.6
23	100.0	59.4	27.9	5.5	3.2	1.5	1.2	1.3

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稲作付面積調査及び水稲収穫量調査として実施し、水稲の作付面積、作柄状況・収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査対象数

(1) 作付面積調査

標本単位区：1,591単位区、巡回・見積り：179市町村

(2) 収穫量調査

作況標本筆：630筆、作況基準筆：43筆、巡回・見積り：179市町村

3 調査事項

水稲の作付面積、登熟状況、10a当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等。

4 調査期間

(1) 作付面積調査：7月15日現在

(2) 収穫量調査：収穫期

5 調査方法

(1) 作付面積調査

調査は、標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

(2) 収穫量調査

調査は、作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

6 集計方法

(1) 作付面積調査

対地標本実測調査結果を基に、巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し、算出している。

(2) 収穫量調査

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完し、算出している。

7 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む）のほか、飼料用米、バイオ燃料用米を指す。

(2) 「作況指数」とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

(3) 「10a当たり平年収量」とは、水稲の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a当たり収量をいう。

(4) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいう。

(5) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量より減収した量をいう。

8 作柄表示地帯

北海道における作柄表示地帯は、下表のとおりである。

作柄表示地帯	対象地域
石狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内
南空知	夕張市、岩見沢市、美瑛市、三笠市、空知総合振興局管内のうち南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
北空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知総合振興局管内のうち奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、上川総合振興局管内のうち幌加内町
上川	旭川市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内のうち鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、留萌振興局管内のうち天塩町、宗谷総合振興局管内
留萌	留萌市、留萌振興局管内のうち増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町
渡島	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内
檜山	檜山振興局管内
後志	小樽市、後志総合振興局管内
胆振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内
日高	日高振興局管内
十勝	釧路市、帯広市、十勝総合振興局管内、釧路総合振興局管内
網走	北見市、網走市、紋別市、根室市、オホーツク総合振興局管内、根室振興局管内

9 その他

- (1) 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原数	7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数(下から)	3桁	2桁		1桁	四捨五入しない
例					
四捨五入する前(原数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
四捨五入した後(統計数値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

- (2) 表中の「△」は、負数又は減少したものを示す。

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、北海道農政事務所ホームページ中の「統計情報」－「農林水産統計」でご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html>

【問い合わせ先】

農林水産省 北海道農政事務所 統計部

本公表資料に関する問い合わせ先

生産流通消費統計課 生産統計第2係

電話：(011) 642-5619 (ダイヤルイン)

その他農林水産統計資料に関する問い合わせ先

統計企画課 企画係

電話：(011) 642-5609 (ダイヤルイン)